

各部の主要施策紹介

各部ごとに行っている西条市の重要施策について紹介します。また、市の施策と関係する国・県の事業などがあればあわせて紹介します。

No. 7 上下水道部

下水道業務課・下水道工務課
水道業務課・水道工務課



上下水道部長
川原 和夫

より安全で快適な市民生活をめざして

上下水道部では、安全で安定した水をお届けする水道事業と、汚水や雨水を適切に処理する下水道事業を行っており、安全で快適な市民生活が送れるよう、施策の推進に取り組んでいます。

【窓口業務】

上下水道の検針業務、水道料金や下水道使用料の請求・徴収等の事務、上下水道の使用に関する各種届出の処理や相談等の事務を行っています。また、下水道では受益者負担金や分担金の賦課・徴収の事務も行っていきます。

親切で丁寧な対応を心がけ、市民の皆さまに満足していただける窓口をめざしています。

【経営業務】

上下水道事業の予算、決算、財政計画等経営に関する事務を行っており、健全な事業運営に取り組んでいます。

上下水道部の主な施策について

【水道事業】

■東部地区上水道（統合簡水）整備事業

西条地区の東部には、現在五つの簡易水道施設があり、それぞれに水源地や配水池があります。水道施設の基盤強化を図り、隣接する未普及地域を解消するため、これら施設を統合し、上水道整備を行っていきます。また、地震に耐える水道管の布設工事や配水池における緊急遮断弁の設置など、災害時における水道水の確保などに努めており、平成21年度の完成をめざしています。



東部地区上水道高区配水池

■緊急時給水拠点確保等事業

今後30年以内に50%の確率で起こるといわれている大規模地震に備え、東予地区では、配水池容量の増加を図るとともに、送水管、配水管などの耐震化を行っていきます。これらの整備は、地震等の災

害に対して給水拠点の確保を図る目的で行っており、平成21年度の完成をめざしています。

■水源探査事業

小松地区では、夏場などの渇水期になると、一部地域で水道水の供給ができていく状況があります。こうした状況を解消するため、新しい水源地調査を実施しています。

【下水道事業】

■汚水施設整備事業

衛生的で快適な生活を確保し、公共用水域の水質保全を目的として、西条処理区と東予・丹原処理区において公共下水道事業を推進しています。

このほか西条地区では、小規模下水道事業（地域し尿処理事業、農業集落排水事業）、西ひうち下水道事業を実施しています。

市の下水道普及率（小規模下水道を含む）は、平成18年度末で50・3%（愛媛県平均46・6%）であり、更なる普及率向上をめざし、鋭意事業を実施しています。

■改築・更新事業

西条処理区では、西条浄化センターが昭和60年の供用開始後、相当の年数を経過しており、施設の機能を適正に保つため、平成18年度から改築更新事業に着手しています。

また、老朽化によって流下機能の低下した汚水管渠についても、今後の大地震にも備えた施設とするために、平成19年度から改築更新事業に着手しています。



本河原雨水ポンプ場

■雨水施設整備事業

雨水対策については、5～10年に一度の大雨を対象に浸水を防ぐという観点から、雨水ポンプ場を中心とした排水施設の整備を推進しており、併せて浸水地域の解消を図るため、水路整備を行っています。

上下水道管の突発的な破損事故などにより、市では緊急に工事を行うことがあります。市民の皆さまには工事に伴います。通行の不便や断水等ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力いただきますようお願いいたします。